

運営編テキスト 39 頁

2 海の 安全 確保	⑩	国境・水域の監視 (監視に必要な費用)	(国境の監視) 監視・連絡のための体制の構築
			(水域の監視) 国民の財産である海洋生物の保全
	⑪	海の監視ネットワーク強化 (監視・情報集約に必要な費用)	(海の監視ネットワーク強化) 監視ネットワーク強化のための海上監視・情報収集
	⑫	海難救助訓練 (訓練に必要な費用)	(海難救助訓練) 非常時の通信手段の確保支援、救援体制の構築
	⑬	国境・水域の監視(⑩)、海の監視ネットワーク強化(⑪)、海難救助訓練(⑫)の活動と一体的に行う資機材等の整備	無線機器類の整備・設置(陸上・海上とのネットワークが構築できるような機器を選定) 受信体制整備 機器整備(救命索、担架等)
多面的機能の理解・増進を図る取組			上記1、2の活動に併せて実施する多面的機能の理解・増進につながる教育・学習に資する取組

運営編テキスト 40 頁

2 海の 安全 確保	⑩	国境・水域の監視 (監視に必要な費用)	円/Km <sup>2</sup>	120,000	120,000	120,000	国費の上限額は6,000千円
	⑪	海の監視ネットワーク強化 (監視・情報集約に必要な費用)	円/隻・日	2,000	2,000	2,000	海上
			円/回・日	1,700	1,700	1,700	陸上
	⑫	海難救助訓練 (訓練に必要な費用)	円/回	240,000	240,000	240,000	1回当たり参加する構成員が15人以上30人未満
円/回			480,000	480,000	480,000	1回当たり参加する構成員が30人以上60人未満	
円/回			960,000	960,000	960,000	1回当たり参加する構成員が60人以上	
⑬	国境・水域の監視(⑩)、海の監視ネットワーク強化(⑪)、海難救助訓練(⑫)の活動と一体的に行う資機材等の整備	交付率	1/2以内				国費の上限額は1式(設置費込)当たり200千円

運営編テキスト 41 頁

2 海の 安全 確保	⑩	国境・水域の監視 (監視・訓練に必要な費用)	・当該活動項目を実施する活動組織は、当該活動項目を重複して実施することはできない。 ・1日当たりの1隻に支払う金額の上限は、29,200円(ただし、監視員1名分の金額を含むことから、監視員を乗せない場合は22,400円)までとする。
	⑪	海の監視ネットワーク強化 (監視・情報集約に必要な費用)	・当該活動項目を実施する活動組織は、当該活動項目を重複して実施することはできない。 ・当該活動項目は海上と陸上の取組の組み合わせであるため、当該活動は陸上単独では実施できない。
	⑫	海難救助訓練 (訓練に必要な費用)	・当該活動項目を実施する活動組織は、当該活動項目を重複して実施することはできない。 ・訓練実施回数は、年間2回までとする。
	⑬	国境・水域の監視(⑩)、海の監視ネットワーク強化(⑪)、海難救助訓練(⑫)の活動と一体的に行う資機材等の整備	・実施に当たっては⑩(国境・水域の監視)、⑪海の監視ネットワーク強化、⑫(海難救助訓練)と合わせて実施すること。 ・無線機器類及び受信体制整備については、1回限りとする。 (本事業において、これまでに整備した船等に再度整備することはできない。)
多面的機能の理解・増進を図る取組			・活動内容は、①から⑫までの多面的機能の理解・増進を図る取組(教育・学習)とすること。 ・活動の対象者を特定することとする。 ・座学による講義等を実施することとする。 ・活動後、対象者の理解度を把握することとする。 (活動の対象者は、できる限り1回当たり10人以上が望ましい。)